

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社メッツ

【英訳名】 MET'S CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋山 賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目13番7号

(注) 平成24年6月27日から、本店所在地を変更しております。

【電話番号】 (03)5733-5904(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 IR・広報部長 笠原 弘和

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目13番7号

【電話番号】 (03)5733-5904(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 IR・広報部長 笠原 弘和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期累計期間	第25期 第1四半期累計期間	第24期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	—	540	106,014
経常損失 (△) (千円)	△32,062	△36,706	△128,071
四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△32,364	△37,009	△132,041
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	2,346,750	2,346,750	2,346,750
発行済株式総数 (株)	487,800	487,800	487,800
純資産額 (千円)	301,535	164,849	201,858
総資産額 (千円)	311,332	172,707	211,874
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (△) (円)	△66.35	△75.87	△270.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	96.9	95.4	95.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生についての重要な変更はありません。

なお、当社は前事業年度まで4期連続で営業損失、経常損失を計上しており、また平成25年3月期においては事業再構築を推進してまいりますが、依然として続く不動産市況の悪化等により、リアルエステート事業が事業計画通り進行しなかった場合には、当社が事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となることも想定されることから、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつあるものの、欧州政府債務危機の継続、原油価格の上昇を背景とした海外景気下押しリスク、デフレの影響、電力供給制約等から、依然として情勢を見極めることが困難な状況となっております。

不動産業界におきましては、住宅エコポイント制度の再開や住宅金融支援機構の金利優遇措置等の諸政策より持ち直しの兆しも一部では見られるものの、所得・雇用環境は依然として厳しい環境が続いており、予断を許さない状況となっております。

このような事業環境の中、当社の事業を取り巻く競争関係は激化し、経営戦略の決定と迅速な推進が必要な事業環境にあり、当社は更なる業容拡大と業績向上を強力に推進するため経営陣の刷新を行いました。

- ・ 企業理念「私たちメッツは皆様に楽しい都市風景を提供する事が使命です」

M : mission [使命]

E : enjoyable [楽しく]

T : townscape [都市の風景]

S : supply [提供する]

- ・ キャッチフレーズ「Reborn MET'S for All」

この企業理念、キャッチフレーズの元で事業推進致しております。

今期においては、当社のコア事業である「リアルエステート事業」の回復なくして新たな事業展開はあり得ないと捉えており、経営資源の効率的投下を行うなど当事業に注力しております。

今期より事業対象地区を首都圏全域に広げ、その中でも、東京駅を中心とした開発の増大に伴う地

理的優位性がある都心3区と城東地区（葛飾区、墨田区、江東区、江戸川区など）および東葛地区（千葉県松戸市、柏市、船橋市、市川市など）を重点地域とし、リアルエステート事業を行っております。また新たに「ジョイントベンチャー展開」および「土地有効活用コンサルティングや仲介展開」も開始し、事業拡大と収益機会の増大を図っております。

当第1四半期におきましては、平成24年6月19日開催いたしました当社株主総会において、取締役が一新されたことにより、事業体制の再構築、更なる業容拡大と業績向上を実現するための体制づくりが急務でありました。

その一環といたしまして、まず平成24年6月27日に事業拡大に向け業務の効率化を目的とした本店移転を行いました。また平成24年7月4日付「組織変更及び人事異動に関するお知らせ」で開示いたしました①各事業部を事業部門を掌る『事業本部』と当社全社の管理業務を掌る『管理本部』の2つの本部の設置、②重要な執行事項などについて迅速な協議・決定を行う経営会議の新設とコンプライアンス委員会設置によるコンプライアンス体制の強化、③不動産事業の遂行に必要な人員の獲得を行い、事業体制の再構築、更なる業容拡大と業績向上を実現するための体制づくりを整えておりました。

このように、当四半期におきましては、次四半期あるいは次会計年度以降の収益獲得に向けた準備期間として終始することとなりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は540千円（前年同四半期比540千円の増収）となりました。営業損失は36,707千円（前年同四半期比3,049千円の悪化）、経常損失は36,706千円（前年同四半期比4,644千円の悪化）、四半期純損失は37,009千円（前年同四半期比4,644千円の悪化）となりました。これにより1株当たり四半期純損失は75円87銭となりました。

セグメント別進捗は次のとおりであります。

#### （リアルエステート事業）

当事業の事業地域の拡大に伴い営業体制の見直しを図り、東京都中央区を中心に宅建業者および一般事業法人への新規ルートとして、約400社程度の開拓営業に取り組んで参りました。積極的な情報収集および交渉に取り組んで参りましたが、不動産物件の取得までには至りませんでした。引き続き、当事業の重点地域において、当第1四半期においては新規ルート開拓および開拓済みルートの関係強化に努め、コネクションのある不動産投資家の方々を対象に、優良物件の取得に向け推進しております。

不動産売買仲介においては、着実にマッチング作業を進めており、フィーを獲得しています。

#### （IT・システムコンサルティング事業）

今期においてはリアルエステート事業に集中する方針をとっております。現時点においては、来期以降に今後、リアルエステート事業の付加価値を最大化させるため、以前主力としたセキュリティ等について再参入等、収益に結び付ける施策を策定中であり、収益獲得には至っておりません。

## （2）財政状態の分析

### （資産の部）

流動資産は、前事業年度末に比べて24.4%減少し151,793千円となりました。これは主として現金及び預金の減少によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて87.8%増加し20,914千円となりました。これは敷金及び保証

金の増加によるものです。

(負債の部)

流動負債は、前事業年度末に比べて21.5%減少し7,858千円となりました。これは主に未払法人税等の減少によるものです。

(純資産の部)

純資産合計は、四半期純損失による利益剰余金の減少に伴い、前事業年度末に比べて18.3%減少し164,849千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、当社は事業体制の再構築、更なる業容拡大と業績向上を実現するための体制づくりを整えており、リアルエステート事業の充実を図っています。これに伴い平成24年3月期末より従業員2名を増員しております。

これにより、当社の従業員数は4名となっております。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、当社リアルエステート事業の販売実績が著しく減少しました。

これは、「(1) 業績の状況」で述べたように、当第1四半期におきましては、平成24年6月19日開催いたしました当社株主総会において、取締役が一新されたことにより、事業体制の再構築、更なる業容拡大と業績向上を実現するための体制づくりが急務でありました。

その一環といたしまして、まず平成24年6月27日に事業拡大に向け業務の効率化を目的とした本店移転を行いました。また平成24年7月4日付「組織変更及び人事異動に関するお知らせ」で開示いたしました①各事業部を事業部門を掌る『事業本部』と当社全社の管理業務を掌る『管理本部』の2つの本部の設置、②重要な執行事項などについて迅速な協議・決定を行う経営会議の新設とコンプライアンス委員会設置によるコンプライアンス体制の強化、③不動産事業の遂行に必要な人員の獲得を行い、事業体制の再構築、更なる業容拡大と業績向上を実現するための体制づくりを整えておりました。

このように、当四半期におきましては、次四半期あるいは次会計年度以降の収益獲得に向けた準備期間として終始することとなりました。

(7) 重要事象等において

当社は前事業年度まで4期連続で営業損失、経常損失を計上しており、また平成25年3月期においては事業再構築を推進してまいりますが、依然として続く不動産市況の悪化等により、リアルエステート事業が事業計画通り進行しなかった場合には、当社が事業活動を継続するために必要な資金の調

達が困難となることも想定されることから、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を早期に解消すべく、継続的なコスト削減のほか、当社の主たる事業であるリアルエステート事業を、段階的に拡大していくことにより、事業の再構築を図ります。具体的には、不動産物件を取り扱う対象地域の拡大、案件規模の拡大を行い、収益モデルを確立しつつ、新たな事業領域としてジョイントベンチャーへの展開などにも着手してまいります。これらにより、不動産売買実績を積み重ね、金融機関などからの信用力を高めていき、着実な収益基盤の構築に努めてまいります。

また、事業拡大に伴う新たな人材獲得を行っております。

現時点では、これらの対応策について実施途上であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,951,200
計	1,951,200

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	487,800	487,800	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式単元株式制度は採用しておりません。
計	487,800	487,800	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	487,800	—	2,346,750	—	2,755,812

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 487,800	487,800	権利行使に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	487,800	—	—
総株主の議決権	—	487,800	—

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が37株(議決権37株)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	200,064	149,649
売掛金	537	516
未収入金	34	1,288
前払費用	542	637
その他	—	142
貸倒引当金	△441	△441
流動資産合計	200,737	151,793
固定資産		
有形固定資産		
建物	439	2,422
減価償却累計額	△87	△26
減損損失累計額	△352	—
建物（純額）	—	2,395
工具、器具及び備品	4,463	4,395
減価償却累計額	△2,271	△1,621
減損損失累計額	△2,191	△2,038
工具、器具及び備品（純額）	—	735
有形固定資産合計	—	3,130
投資その他の資産		
敷金及び保証金	11,136	17,397
長期前払費用	—	386
投資その他の資産合計	11,136	17,783
固定資産合計	11,136	20,914
資産合計	211,874	172,707
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	139	415
未払費用	2,687	3,591
未払法人税等	7,187	3,558
その他	—	293
流動負債合計	10,015	7,858
負債合計	10,015	7,858

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,346,750	2,346,750
資本剰余金		
資本準備金	2,755,812	2,755,812
その他資本剰余金	364,374	364,374
資本剰余金合計	3,120,187	3,120,187
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△5,265,078	△5,302,087
利益剰余金合計	△5,265,078	△5,302,087
株主資本合計	201,858	164,849
純資産合計	201,858	164,849
負債純資産合計	211,874	172,707

(2) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	—	540
売上原価	—	324
売上総利益	—	216
販売費及び一般管理費	33,657	36,923
営業損失(△)	△33,657	△36,707
営業外収益		
債務勘定整理益	1,545	—
その他	50	0
営業外収益合計	1,595	0
経常損失(△)	△32,062	△36,706
税引前四半期純損失(△)	△32,062	△36,706
法人税、住民税及び事業税	302	302
法人税等合計	302	302
四半期純損失(△)	△32,364	△37,009

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
<p>当社は前事業年度まで4期連続で営業損失、経常損失を計上しております。</p> <p>また、依然として続く不動産市況の悪化などによりリアルエステート事業が事業計画通り進行しなかった場合は、当社が事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となることも想定されることから、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を早期に解消すべく、継続的なコスト削減を行うとともに、主たる事業であるリアルエステート事業を段階的に拡大していくことにより事業の再構築を図り、収益モデルを確立します。</p> <p>具体的には、取り扱う不動産物件の対象地域及び案件規模の拡大を図りながら、新たな事業領域としてジョイントベンチャーへの展開などにも着手してまいります。また、事業拡大に伴う新たな人材獲得を行っております。</p> <p>当社はこれらにより不動産売買実績を積み重ね金融機関などからの信用力を高め、着実な収益基盤の構築に努めてまいります。</p> <p>現時点ではこれら対応策が実施途上であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。</p>	

【注記事項】

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	リアルエステート事業	IT・システム コンサルティング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	—	—	—	—
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	—	—	—	—
セグメント利益	—	—	—	—

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	—
全社費用(注)	△33,657
四半期損益計算書の営業損失(△)	△33,657

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	リアルエステート事業	IT・システム コンサルティング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	540	—	540	540
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	540	—	540	540
セグメント利益	216	—	216	216

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	216
全社費用(注)	△36,923
四半期損益計算書の営業損失(△)	△36,707

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	△66円35銭	△75円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△32,364	△37,009
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△32,364	△37,009
普通株式の期中平均株式数(株)	487,800	487,800

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため及び1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

株式会社メッツ  
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寛 悦 生 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 江 黒 崇 史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メッツの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メッツの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで4期連続で営業損失、経常損失を計上し、当第1四半期累計期間においても営業損失及び四半期純損失を計上しているため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

---

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年8月10日

**【会社名】** 株式会社メッツ

**【英訳名】** MET' S CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 秋山 賢一

**【最高財務責任者の役職氏名】** 代表取締役社長 秋山 賢一

**【本店の所在の場所】** 東京都港区西新橋三丁目13番7号

(注) 平成24年6月27日から、本店所在地を変更しております。

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長秋山賢一は、当社の第25期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。